

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190200287		
法人名	ヒューマンライフケア株式会社		
事業所名	ヒューマンライフケア大倉湯2号館		
所在地	札幌市東区北23条東5丁目6-18		
自己評価作成日	令和4年10月27日	評価結果市町村受理日	令和4年12月6日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/O17/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0190200287-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和4年11月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年の春で開設16年目が過ぎました。会社の理念である、「笑顔」「ところ」「いつでも人が真ん中」と拠点の理念【地域に愛され、地域に根差す、地域に支えられる我が家】を念頭に入居者様、ご家族、その他全て関わる方々とのご縁を大切に、常に相手を想い相手の立場で考え行動できるよう、全職員が心がけております。コロナ禍のため、地域の方との交流は難しい状況ですが、屋外で行われるレクにはお手伝いに来て下さっております。また、退去されたご家族が今年も畑の管理を継続して下さったりとお世話になっております。開設当初より、入居者様、ご家族に安心して過ごして頂けるよう、一人一人の入居者様、ご家族の思いを大切に個別のケアプランに沿った統一したサービスを提供しています。医療面では他科受診の際、ご家族の対応が難しい場合は、看護師や管理者が同行し受診の援助を実施しています。また、ターミナルケアにも取り組み、前利用者より得た経験や知識を大切に、終末期を迎えるまで安心して過ごして頂けるよう支援しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は地下鉄駅やバス停から徒歩圏内にあり、道路に面した住宅街に位置しています。玄関が引き戸で近隣住宅と違和感がなく我が家に帰ったような落ち着いた雰囲気の建物です。中に入ると施設長や職員が笑顔で出迎えてくれます。コロナ禍以前は利用者と一緒に町内の行事に参加したり、北大のイチヨウ並木や百合が原公園などに出かけていましたが現在は自粛しています。職員は利用者のことを思い事業所内だけで過ごさず玄関前のベンチで外気浴をしたり畑の収穫や花壇の花を見たり混み合わない場所を探し車で花見に出かけたりしています。推進会議は書面で行われていますが、家族からの返信やメンバーの方々から意見や情報を得て事業所の運営に生かしています。退職した職員が事業所外でのイベントに協力したり、退去された家族が畑の手入れに来てくれたりしています。また、医療面では24時間対応の訪問診療や看護師の健康管理により適切な医療が受けられ利用者や家族の安心に繋がっています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関ホール、スタッフルーム等に掲げ、共有できるようにしている。地域の方との繋がりを大事にしている。現在はコロナ禍のため中々実践につなげる事は難しい状況だが挨拶等を通し実践している。	事業所独自の理念を数年前に見直しをし「地域に愛される、地域に根ざす、地域に支えられる我が家」を事業所内やパンフレットに掲示し、ユニット会議で共有し理念に基づいた支援を意識し実践に繋がっています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナ禍になり、連合町内会主催の夏祭りや、町内会の定期総会が中止になり、また、運営推進会議も書面会議になり、議事録とアンケートを送付している。	コロナ禍のため町内会の夏祭りや運動会が中止になり地域との交流が難しい状況ですが、地域の方のウエスやチラシで作成した菓子の空袋入れの寄贈や、駐車場でバーベキューの手伝いなどがあり交流を継続しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は町内の方や地域の消防団の方に、運営推進会議や非難訓練に参加して頂いたり、焼肉会、敬老会等のイベントでは近隣町内会のボランティアの方が、お手伝いに来て下さり、認知症の方の理解をして頂けるよう努めていた。今年は焼肉会、焼き芋会でお手伝いして頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は、運営推進会議は書面会議になり、頂いた意見や質問を参考にし、サービスの向上に努めている。スタッフには議事録やミーティングにて伝え、周知している。	書面会議で2ヵ月毎に実施し、家族や地域包括支援センター職員、町内会長、消防団員に議事録とアンケート用紙を送付し意見の収集に努めています。利用者の状況や行事、ヒヤリ・ハットの報告などを行い、家族からの返信や委員からの意見や専門的な情報などを得、事業所の運営に生かしています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍前は地域包括支援センターの職員に、運営推進会議に出席して頂き、情報の共有を行っていた。現在は議事録とアンケートを送付している。また、運営、医療行為の相談などの際は、市の担当者とは連絡を取っている。生活保護受給者の方も多く入居しており、区担当者との連絡を取り合っている。	市や区の職員とは施設長がメールや電話で対応しています。保護課職員が来訪した際に利用者の情報など共有しており、地域包括支援センター職員とは推進会議に書面で参加してもらうことで情報交換をしています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	虐待防止の研修の際にも、身体拘束に関する具体的な行為を学び、防止に努めている。また、身体拘束に関するマニュアルを整備し、いつでも閲覧できるようにしている。止むを得ない場合は、ご家族に相談し、同意を頂き記録することになっている。3ヵ月毎に身体拘束廃止委員会を実施している。	身体拘束適正化に関する指針を整備し、廃止委員会や勉強会を定期的に開催しています。議事録やマニュアルも作成し、いつでも閲覧できるようになっています。職員は、何気ないケアが不適切ではないか話し合い、自己点検表で振り返りを行うなど意識を深め身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修を開催し、知識を深め虐待防止に努めている。新入社員は会社主催の研修や試験を受けており、スタッフ全員が虐待に関する意識を高めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修などで学ぶ機会を設けている。保護課と連携を取りながら、去年まで成年後見制度を利用されている方もいらっしゃった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が入・退去時の説明を丁寧に行い同意を得たうえで契約の締結・解約を行っている。入居時は起こりうるリスクや重度化・看取りについての対応、医療連携体制等の詳しい説明をしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情相談箱を設置しているが、あまり利用はされていない。直接、家族や入居者から意見等を頂いており、申し送り時やミーティング等で職員と共有し、寄せられた意見は検討会議を開催し運営に反映させている。	家族とは電話や窓越しでの面会が続いていますが、月に一度家族宛てに、利用者一人ひとりの様子を手紙と共に写真を添えて送付しています。家族からは電話や推進会議のアンケート返信で意見を頂いています。意見や要望は職員と共有し運営に反映させています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全職員がイベントや食材、消耗品等の係を担当し、日常業務を通し運営に携わっている。職員とは随時行われる個人面談の他にも、普段からスタッフの意見を常に聞く機会を設けている。	ユニット会議での意見交換のほか、日常業務で気が付いた事は職員同士が気軽に話せる雰囲気や施設長や管理者も常に要望や意見を聞く機会を設けています。本社バックアップ体制のもと働きやすい環境づくりに努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格修得に向けた支援を行っている。シフトを作る際は、希望休や希望シフト等を聞き入れ、働きやすい労働環境を作るようにしている。能力評価は管理者が行い、処遇への反映・向上心へ繋がるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は年に3～4回実施し、全員が参加できるように配慮している。社内のテクニカルマイスター制度があり、技術レベルの向上に努めている。。またOJTを取り入れ、新人スタッフの育成に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	コロナ禍で交流の場が制限されており、社内ではオンラインで計画作成担当者研修や施設長研修、副施設長研修等が行われている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご家族、ケアマネ、施設、病院等から生活状況等や既往歴の情報を伺い、スタッフ全員で情報の共有や支援について検討し、ご本人の不安が軽減できるように努めている。また不安や要望等を話せるような環境作りに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の面談より、本人や家族の要望、不安を聞き出せるように努めている。これまでの経緯やホームでの希望、意見等を伺い、信頼関係が築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の状況や思いを汲み取り、必要とされるサービスがあれば家族と相談し、提供できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	コロナ禍の折、以前のように食事の準備(野菜の袋への日付記入、肉類の仕分け作業等)や、後片付け(食器拭き等)を一緒に行う事は難しくなったが、洗濯物たたみ等の家事を一緒に行うようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	連絡がある場合は都度、その他月に一度送付する家族宛の手紙等にて、日々の生活の様子を伝えている。支援するうえで困難なことがある場合には家族と一緒に考え協力して頂き、共に本人を支えていく関係を築くようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の折、面会に関しては事前予約で対応している。電話での連絡支援はいつでも対応できるようにしている。	コロナ禍のため、以前のような面会は出来ない状況にあります。友人からの電話の取次ぎには対応し関係が途切れないように支援しています。月1回の訪問理美容を心待ちにしている利用者や退職した職員がボランティアでバーベキューの手伝いに来た時は話をしたりして楽しんでいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃より入居者同士の関係を把握し、必要な際は席替えを行ったり、レクリエーションや普段の会話などで、お互いにコミュニケーションが取れるよう、スタッフが調整役となり支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了した家族から、手紙や電話にて連絡、相談を受けたりなど関係を大切にしている。また、畑の手伝いや、バスタオル等のウエス、チラシの箱(薬空袋入れ)等、退去後も持って来て下さり関係性が継続している方もいる。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族や関係者、本人からの情報を収集したり、日々の会話や行動、表情から察知し意向に添えるように努め、統一したケアの実践に取り組んでいる。	日々のケアの中で、表情やしぐさ、何気なく発する言葉などから思いを把握し職員間で情報を共有し意向に添えるよう取り組んでいます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時に、家族や利用者、前ケアマネ、相談員等から情報を収集し、基本情報シートなどで生活歴や暮らし方、環境等の把握に努めている。ご家族には入居前にライフヒストリーも作成して頂きご本人のこれまでの人生を把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の介護記録や健康管理表等の記録を通し、情報を共有し生活リズム、言動等から有する力等の現状把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	基本的に3ヶ月～4か月毎、また、入院等で状態変化があった場合等、スタッフ全員が利用者のモニタリングを行い、評価、カンファレンスを行い、現状に即した介護計画を作成している。	モニタリング、評価、カンファレンスを行い詳細に記入されている個人記録や連絡ノートに基づき利用者の必要課題を共有し、3か月から4か月毎に介護計画を作成しています。利用者の体調変化に伴い、都度現状に即した介護計画の見直しを行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録や、家族対応の際に話されたことを申し送りの際や、ミーティング、連絡ノートで、スタッフ間の情報共有ができ、介護計画の見直しに活かされている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて、通院介助や必要な支援を柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以前は、地域のボランティアの方が、イベントのお手伝いや、調理のボランティアに来て下さっていた。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に医療連携と協力医により、2週に1度の往診があることの説明をしている。内科医とは24時間オンコール体制を取っており、歯科も2週に1度往診がありその他の受診も家族が対応出来ない場合は、看護師や管理者が対応している。入居後もかかりつけ医2か所に通院している方もいる。	2週間に1度、24時間対応の協力医の訪問診療と、常駐している看護師の健康管理により適切な医療が受けられるようになっており、利用者と家族の安心に繋がっています。また、2週に1度の訪問歯科の往診があります、他科への受診や入居前からのかかりつけ医への受診には事業所で対応しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	日常の体調等の情報を健康管理表に記録し、看護師に報告・相談している。一号館勤務の場合は電話連絡をする等、その都度連絡しており適切な看護や受診、また緊急時の対応も可能となっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には生活状況等の情報を提供している。医師から家族への状況説明時には同席させて頂き、入院中の様子や注意事項等の情報を得て、今後の生活支援に結びつけている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	契約時には重度化・終末期に向けた方針の説明を行い、意思確認書を頂いている。終末期に入る前に、家族・職員と医師から症状の説明を受けたうえで、最終的なご家族の意向を確認し支援に取り組んでいる。	重度化対応及び看取りケアに関する指針を作成し、入居時に家族と利用者にて説明し意思確認書を得ています。利用者の状態の変化に伴い都度、家族、医師、職員と話し合いを持ち医師から症状の説明を受け家族の意思を再確認しながら支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成しており、随時ミーティング時にも確認している。コロナ禍前は救急救命講習に参加したり、避難訓練後、消防団員の方からも応急手当や初期対応の訓練を受けている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	スプリンクラー、火災通報装置を設置しており、年2回夜間想定で避難訓練を実施している。また、非常災害対策計画も作成しており机上訓練を実施している。	推進会議で消防団員から詳細な防災情報を得て参考にしています。机上訓練や年2回の夜間想定での避難訓練を実施しています。近隣に在住する知人も緊急時に駆け付ける体制が整っています。避難場所の確認や防寒対策、備蓄品も備えています。	2月に地震想定を含めた非常災害訓練を実施する計画がありますので、その実行を期待いたします。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修で学んだうえ、排泄、入浴、更衣の際のプライバシーに配慮し、声掛けの対応はスタッフ間でお互いに注意し合える職場環境を目指している。	職員は接遇の研修に参加しており、不適切な対応や利用者のプライバシーを損ねることがないように、排せつ時の声掛けや名前の呼び方など、一人ひとりに合わせた対応に心掛けています。個人記録などの書類も適切な場所に保管しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いを伝えやすいような環境、雰囲気を作る為、普段から笑顔で接し、信頼関係を築けるように努力している。また自己決定しやすいよう、問いかけも工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	体調に配慮し、起床、就寝時間、食事の時間や入浴など、本人の希望に添えるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月の訪問理容でカットやカラー、顔そり、その日着たい洋服を選んで頂いたり、希望の方には毎朝、眉毛をかくお手伝い等もしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食べ物や果物、ホームの畑で収穫した枝豆の枝外しのお手伝いや、イベントでは屋外での焼肉会、屋内ではお寿司の出前等、変化をつけ楽しんで頂けるようにしている。	主食とおかず1品以外は業者からの副菜を利用し、バランスの良いメニューとなっています。行事食や寿司の出前、駐車場でバーベキュー、誕生日のケーキなど、その都度工夫し利用者の希望も取り入れながら食事の時間を楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	盛り付け量や配膳の仕方、食事形態(一口大、刻み食、ミキサー食、トロミ等)で摂取しやすいよう工夫している。また水分はチェック表にて確認し、その方の好みに応じて飲み物を提供し必要量の確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを促し、磨き残しがないか確認、介助を行い利用者にあつた支援を行っている。また月に2回、訪問歯科にて状態観察、必要に応じ入れ歯の調整や保清等のケアをしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表を使用し声掛け誘導を行い、ズボンの上げ下げ等、その方にあつた支援を行っている。夜間はオムツ使用の方も、日中はリハビリパンツを使用し、トイレでの排泄ができるよう支援している。	チェック表で排せつパターンを把握しており、日中は、パットやリハビリパンツを使用している利用者もいますが声掛けし基本トイレで排せつが出来るよう誘導支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い献立を心がけ、便秘がちな方には、牛乳やココアを提供したり、トイレで腹部マッサージをする等、排泄の支援を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	温度や入浴時間は希望に添えるよう、本人の意思を確認しながら入浴して頂き、入浴剤の使用を取り入れゆったりとした気分で入浴を楽しんで頂いている。また、入浴を拒む方には声掛けを工夫し、週2回以上入浴できるように支援している。	入浴は基本週2回、利用者の体調や希望に合わせて支援しています。入浴剤を使用し一人ずつお湯を張り替え気持ちよく入浴してもらえよう配慮しています。体調に応じて清拭やシャワー浴での支援を行っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室は温度や湿度調整を行い、寝具はチェック表を使用し、シーツ交換も定期的に行っている。傾眠されている方には居室で休まれるよう誘導。居間にはソファがあり、自由に休めるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別ファイルに薬の説明書が綴られており、いつでも確認ができる。薬の変更時は、居宅管理指導の薬剤師から説明を受け、健康管理表にて症状の変化も記録するように徹底している。錠剤が難しくなってきた方は、粉碎して頂きお薬ゼリーやとろみ剤等で服薬の支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お手伝い希望のある方を中心にメモ帳作りや食材の袋たたみ等をお願いしている。リハビリ体操後は言葉並べクイズやしりとりゲーム等で気分転換を図っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ前は、家族・ボランティアさんと地域の夏祭りや外食レクに出掛けたり、家族との外出は希望時にいつでも出来るように支援していた。現在コロナ禍のため、外出支援は難しい状況だが、春には近隣のお花見に出掛けている。	以前は北大のイチョウ並木や百合が原公園、外食レク、地域の夏祭りなどに出かけていましたが現在は自粛しています。コロナ禍でも事業所前のベンチで外気浴をしたり、畑の収穫や花壇の花を見たり、人がいない場所を探し車で近隣の美香保体育館へ桜を見に行き感染対策を十分に取りながら支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、希望者がおらず自己管理している方はいなく、コロナ禍のため外出する機会も減りお金を使用する支援は難しい状況。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの希望で週2回、電話で話したいとの要望に対応している。また、いつでも電話が掛けられるよう支援しているが希望者は少ない。手紙や年賀状等は直接受け渡しをしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や各居室には温度、湿度計を設置し、レースカーテンで光を調整したり、換気 air を付け快適に過ごせるよう配慮している。フロアは、季節の花や飾り等で季節感を取り入れるようにしている。	居間には道路に面した出窓があり、素敵な造花が飾られて明るい日差しをレースのカーテンで調整し、換気や温度を調節しながら快適に過ごせるよう配慮しています。利用者がゆっくり寛げるようソファや食卓テーブルなどが配置され、壁には四季折々の装飾品が飾られています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアのテーブルやソファの配置を工夫し、好きな場所で落ち着けるようにしている。また、必要に応じて席替えも随時実施し柔軟な対応ができるようにしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や小物等、馴染みの物を部屋に置き使用している。写真を飾ったり、テレビを設置している方もおり、居心地の良い空間になるよう工夫している。	居室は、ベッド、吊り棚、防災カーテンが備えてあり、床にはタイルカーペットが敷いてあります。利用者は、馴染みの物や使い慣れたタンスや趣味の木彫り、鏡、家族の写真、テレビなど持参し家族と配置を考え居心地よく過ごせるよう工夫しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	内部はバリアフリーとなっており、トイレや浴室には手摺があり、安全面に配慮している。廊下には手摺がない為、歩行状態に応じスタッフが付き添い安全に移動ができるように配慮している。居室には表札、部屋番号、目印等を設置し分かりやすいようにしている。		